

平成24年度第2回全国バリアフリーネットワーク会議 議事概要

日時：平成25年1月18日（金）10：30～12：30

場所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室A

冒頭の中島総合政策局長の挨拶後、国土交通省本省及び各地方局担当者より資料の説明を行い、その後意見交換を実施しました。意見交換の場で出た主なご意見は以下のとおりです。

＜バリアフリーに関する国土交通省の取組み全般について＞

- 地方部では、都市部とは異なる固有の問題があるため、そういった固有の問題にも対応したバリアフリー施策が必要ではないか。
- バリアフリー施策を進めるにあたっては、地方の意見から課題を抽出して中央で議論していくとともに、地方の個別課題を地方で議論する仕組みが必要ではないか。
- 地方の課題に対処していくには、施設のバリアフリー化と地域交通等を一体的に扱っていくことが必要ではないか。
- バリアフリー化というと、どうしてもハード面の整備に重点が置かれがちであるが、知的・精神・発達障害を持つ人にとっては、ハード面の施策以上に、心のバリアフリーの推進などのソフト面の施策も重要なので、その点についても検討してほしい。また、本会議にも、ソフト面の専門家の先生にも参加いただきたい。
- 情報提供の方法については、音声情報等聴覚による情報提供、文字等視覚による情報提供、どちらか一方ではなくてその両方に対応することが必要であるが、情報提供のあり方について議論をする際、その点が議論のテーマとして挙げられない傾向にある。ここでは、情報保障の観点から、そういったことも議論のテーマとしていくべきではないか。
- ユニバーサルデザイン、バリアフリーに関する技術開発については、民間任せにするのではなく、国が政策として支援していく必要があるのではないか。

- 国土交通省が行ってきた調査・研究については、過去にどのようなものを行ってきた、今後はどういったことをしていくのかを体系的にまとめた資料を作成してはどうか。
- 障害を持つ人が日本のどこに住んでいても外出することができて、自分のことは最低限自分でできるという視点に立ったまちづくりが必要であり、バリアフリー施策もそのような視点から考えていくべきではないか。
- バリアフリー法施行状況検討会の検討結果で触れられている「乗車拒否等の課題分析・解決方策の検討」については、早急に対応する必要があるのではないか
- 知的障害者の雇用については、トライアル雇用が若年層の主要な雇用施策として効果を上げているが、バリアフリーも、障害者の方が社会参加できるようなシステムとして考えていくべき。
- 知的障害や発達障害の方がより社会参加できるシステムを作るため、もともと持っている潜在能力を周りの支援によって高めていくという「ハビリテーション」という考えを、今後のバリアフリー施策に取り入れていくべきではないか。
- 専門家を招いて勉強をすることは、視野を広げるという点において非常に有効であるので、実際にバリアフリー施策に携わる人間がバリアフリーに関する専門家を招いて勉強をできるような事業を国土交通省で行ってはどうか。

＜公共交通機関の移動円滑化整備ガイドラインの改定について＞

- ガイドラインの区分について、現在のガイドラインが2区分となっているものを、改訂版では3区分に変更することになっているが、これは効果的ではないのではないか。
- 根本的な問題として、そもそも移動等円滑化基準が現状に対応できていないのではないか。

＜地方局の取組みについて＞

- 地方局が行っているバリアフリーに関する会議について、知的・精神・発達障害の当事者や専門家が会議のメンバーに入っていることが少ないので、今後はそういった方々を会議メンバーに加えてほしい。
- 地方局の取組みについては、もう少し障害当事者の意見を聞く必要があるのではないか。障害当事者の意見を受け止められるような体制を構築した上で、取組みの見直しを図ってほしい。
- ピクトグラムは自閉症の方には非常に有効であるが、こうした表示のあり方についてバリアフリーに関する先進事例になるような取組みが地方から出てくるようになるよう、地方局も工夫してほしい。
- 基本構想の作成があまり進んでいないのは重大な問題であり、今後の地方バリアフリー連絡協議会には、基本構想を広めていくという役割がより強く求められるのではないか。
- 地方バリアフリー連絡協議会や地方で行っている様々な会議については、地方のバリアフリーの問題について能動的に対処できるような役割を与えていかないと、全国バリアフリーネットワーク会議の単なる下部会議になってしまうのではないかと。
- バリアフリーリーダーの育成については、類似の取組みを行っている県などと連携をした上で、広域行政ならではの役割を果たせるようにしてほしい。

＜その他＞

- 公共施設の耐用年数の問題が取り上げられている中、全国に設置されている歩道橋について、現在のバリアフリー化の考え方に基づいて、今後どのような取り扱いをしていくのか、国としても一定の方針が必要ではないかと。
- 精神障害者には無年金者が多いという実態もあるため、精神障害者を対象とした公共交通機関の割引制度を拡充してほしい。
- 知的障害者に対する就労支援の一環として行われている移動支援の取組みについて、交通分野の人にも広く知ってもらえるような機会をまずつくってほしい。